



令和 6年 11 月 29 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

主たる事務所の所在地 茨城県日立市桜川町3丁目11番15号

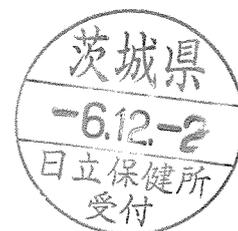
医療法人 シンセイカイ 潤聖会

理事長 石川 晶久 ⑩

電話 0294 (33) 8600

決 算 届

令和5年8月1日から令和6年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



事業報告書

(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 潤聖会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県日立市桜川町3丁目11番15号
- (3) 設立認可年月日 平成29年 2月16日
- (4) 設立登記年月日 平成29年 3月 1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	石川内科ファミリー クリニック	0810212282	茨城県日立市桜川町3丁目1 1番15号	一般病床 0床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 9月 14日 令和4年度決算の決定

令和 6年 7月 31日 理事、監事の選任

令和 6年 7月 31日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 潤 聖 会
 所在地 茨城県日立市桜川町3丁目11番15号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和6年7月31日現在)

1. 資 産 額	104,450 千円
2. 負 債 額	25,795 千円
3. 純 資 産 額	78,655 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	66,984
B 固 定 資 産	37,465
C 資 産 合 計 (A+B)	104,450
D 負 債 合 計	25,795
E 純 資 産 (C-D)	78,655

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 潤 聖 会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県日立市桜川町3丁目11番15号

貸 借 対 照 表

(令和6年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	66,984	I 流動負債	3,998
II 固定資産	37,465	II 固定負債	21,797
1 有形固定資産	14,440		
2 無形固定資産	648	負債合計	25,795
3 その他の資産	22,377	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 基金	24,000
		II 積立金	54,655
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	78,655
資産合計	104,450	負債・純資産合計	104,450

法人名 医療法人 潤 聖 会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県日立市桜川町3丁目11番15号

損 益 計 算 書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	131,343
2 事業費用	136,945
本来業務事業損失	▲ 5,602
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	▲ 5,602
II 事業外収益	1,308
III 事業外費用	0
経常損失	▲ 4,293
IV 特別利益	1,581
V 特別損失	106
税引前当期純損失	▲ 2,818
法人税等	72
当期純損失	▲ 2,890

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 潤聖会

理事長 石川 晶久 殿

私は、医療法人潤聖会の令和5年会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年9月11日

医療法人 潤聖会

監事

印